

取手駅前開発を考える会 ニュース No.4

2024.7.5

教育委員会への請願も残念ながら不採択

私たち「取手駅前開発を考える会」は、市が西口駅前の再開発ビルに「図書館を核とした複合公共施設」を整備するとした方針とその決定の過程に問題を感じ、活動を行っています。先に市議会に二件の請願を行いました但不採択になりました（ニュース No.2・3）。図書館を管轄しているのは教育委員会のため、当会の遠藤代表は、市教育委員会宛にも請願『**取手図書館を取手駅前に移設する計画**』の再検討を求める請願』を提出しました（請願書は裏面）。その「審査」が6月26日に行われ、結果はまたしても「不採択」でした。残念ですが、署名にご協力頂いた皆様には改めて御礼申し上げます。

しかしその「審査」は低調な上、呆れたものでした。各委員からは請願で指摘した問題に関する意見は一切なく、審査中に委員が事務局に行った質問は2件のみ。事務局側の見解は、1) 市の決定は「図書館を核とした複合公共施設」であって「図書館移転計画」そのものではないので教育委員会とは無関係、2) 図書館移転となれば条例を改正してその「位置」を変更しなければならないので、教育委員会を開催して審議決定する必要がある、との事。1) は詭弁、2) は「教育委員会は事務手続きだけやればいい」と聞こえました。その上での採決の結果が「請願を採択することに賛成する委員がいないので、不採択」でした。

以上の「審査」過程から、教育委員会が市の「方針」、実質的な図書館移転計画そのものを審議する意志はない、と見えました。市議会同様市の「方針」を丸呑みするようです。遠藤代表は趣旨説明の冒頭で、教育委員会の意義や特性に挙げられている「地域住民の意向の反映」「住民による意志決定」（文科省ホームページ）を確認する発言をしましたが、暖簾に腕押しだったようです。

市議会・教育委員会は異議にも誠実に対応を

私たちは、個々の市民として市の「方針」に問題を感じ、議論し、問題点を明らかにし、必要な手続きを踏んで請願を行っています。しかし市議会も市教育委員会も、その請願に対して形式的な「審査」はするものの、基本的には無反応、主張への批判・反論もなく、理由の説明もなく不採択、無視に近い扱いでその先の議論になりません。異議には関心がないからなののでしょうか、市におもねっているからなののでしょうか、それとも問題の設定や解決の能力がないからなののでしょうか。市議会も教育委員会も市から独立した物申せる立場です。異議であっても市民の意見に誠実に対応して頂きたいものです。

「取手駅前開発を考える会」6月発行 連絡先：toride.west@gmail.com

「取手図書館を取手駅前に移設する計画」の再検討を求める請願

【請願趣旨】

令和6年3月15日付取手市報は「取手駅西口駅前に『図書館を核とした複合公共施設』の整備を目指します!」との記事を大きく掲載し、市はこの整備方針を「決定」しましたと報じました。多くの市民はこれを見て「初めて聞いた、びっくりした。」と語っています。図書館の職員なども「取手図書館を廃止し、駅前に移転する」との計画をこの記事で初めて知ったという方もいたようです。

市内の公民館は本来の社会教育事業も少なく、すっかり貸し館となり、生涯学習の市民の拠り所は図書館のみとなってしまうと言っても過言ではありません。「生きることは 学ぶこと。学ぶことは 育つこと。(むの たけじ)」といひます。この生涯学習社会において図書館は市民にとってかけがえのない社会教育施設なのです。その図書館を「街の賑わい」を取り戻す手段とするような発想からの安易な政策決定は市民にとって歓迎できるものではありません。しかも、所管である教育委員会は、図書館協議会や社会教育委員会議などを開催して正式に意見を聴取することもせず、教育委員会自身もこれを正式な議題として協議をしていません。教育委員会の職責は果たされたのでしょうか。

図書館の基本的在り方をめぐり、図書館法やユネスコの「公共図書館宣言2022」があります。図書館を作るには、時間をかけ、市民の声を十分聴き、図書館の最新の知見をも参考にして、将来を見据え、本館・分館・貸し出し窓口などの配置計画をも含めて、しっかりした図書館行政計画に基づいたものにする必要があるのではないのでしょうか。

【請願事項】

- ・「取手図書館を取手駅前に移設する計画」（以下『計画』という）を教育委員会等の必要な手続きを経ることなく決定したことに対し、取手市執行部に「遺憾」の意を伝えること。
- ・あらためて、図書館協議会並びに社会教育委員会議を招集・開催し、当該計画について諮るなど民意を聞くための必要な手続きをとること。
- ・教育委員会に正式議題として諮り、再検討のために審議を尽くすこと。

以上、請願いたします。

2024年6月17日

請願者代表

住所
氏名
住所
氏名

取手市教育委員会 殿

住	所	氏	名